

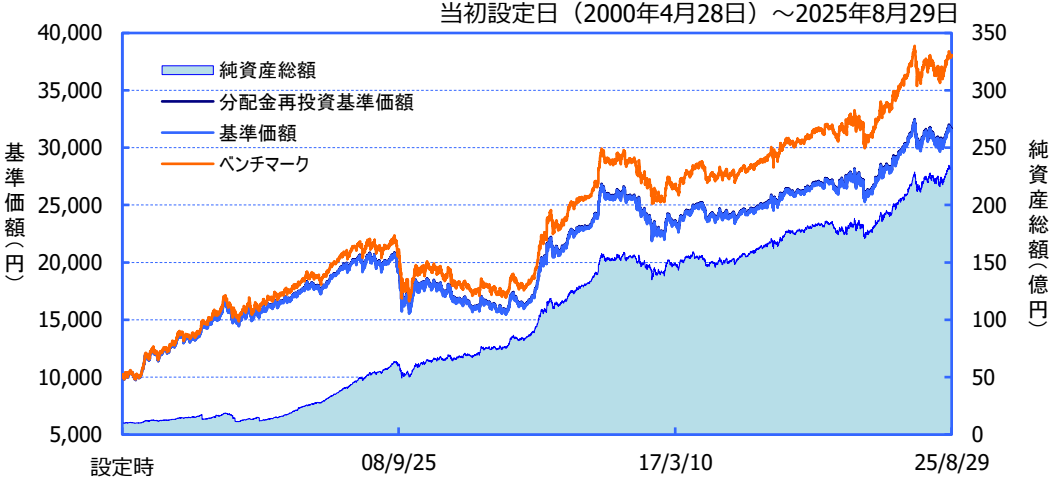
追加型投信／海外／債券／インデックス型
信託期間：2000年4月28日 から 無期限
基準日：2025年8月29日
決算日：毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）
回次コード：5833
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

＜基準価額・純資産の推移＞

2025年8月29日現在

基準価額	31,530 円
純資産総額	231億円

期間別騰落率		
期間	ファンド	ベンチマーク
1カ月間	-0.2 %	-0.1 %
3カ月間	+4.0 %	+3.8 %
6カ月間	+3.8 %	+3.7 %
1年間	+4.9 %	+4.9 %
3年間	+15.8 %	+17.6 %
5年間	+21.0 %	+25.0 %
年初来	-0.4 %	+0.3 %
設定来	+216.3 %	+279.9 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※ベンチマークは、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）（略称、WGBlexJapan）をもとに、当ファンド設定日の前営業日を10,000として大和アセットマネジメントが計算したものです。ベンチマークは、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）	分配金
第1～13期	合計：50円
第14期（13/12）	0円
第15期（14/12）	0円
第16期（15/11）	0円
第17期（16/11）	0円
第18期（17/11）	0円
第19期（18/11）	0円
第20期（19/12）	0円
第21期（20/11）	0円
第22期（21/11）	0円
第23期（22/11）	0円
第24期（23/11）	0円
第25期（24/12）	0円
分配金合計額	設定来：50円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決
定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するもの
ではありません。分配金が支払われない場合もあります。

*1債券 格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。
※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。
※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値（直接利回り、最終利回り等）を、その組入比率で加重平均したものです。
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国債券	1051	97.5%
コール・ローン、その他※		2.5%
合計	1051	100.0%
※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。		

債券 格付別構成*1	
格付別	比率
AAA	72.7%
AA	18.0%
A	9.3%
BBB	---
BB以下	---
合計	100.0%

債券 ポートフォリオ特性値	
直接利回り(%)	3.0
最終利回り(%)	3.4
修正デュレーション	6.2
残存年数	8.1

債券 種別構成		合計97.5%
種別	比率	
国債	97.5%	

残存期間別ポートフォリオ分布		合計100.0%
残存期間	比率	
1年未満	1.4%	
1年以上3年未満	27.6%	
3年以上7年未満	34.9%	
7年以上10年未満	13.8%	
10年以上	22.3%	

為替ヘッジ	
通貨	比率
---	---

設定・運用：

商号等

加入協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

通貨別構成		合計100.0%	組入上位10銘柄					合計4.3%
通貨	比率		銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率	
米ドル	45.7%		CHINA GOVERNMENT BOND	オフショア人民元	1.85	2027/05/15	0.5%	
ユーロ	29.9%		United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.875	2028/05/15	0.5%	
オフショア人民元	11.5%		CHINA GOVERNMENT BOND	オフショア人民元	2.05	2029/04/15	0.4%	
英ポンド	5.6%		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	4.5	2033/11/15	0.4%	
カナダ・ドル	2.0%		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	3.875	2034/08/15	0.4%	
豪ドル	1.3%		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	4	2034/02/15	0.4%	
メキシコ・ペソ	0.8%		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	4.25	2035/05/15	0.4%	
ポーランド・ズロチ	0.7%		United States Treasury Note/Bond	米ドル	1.125	2031/02/15	0.4%	
マレーシア・リンギット	0.5%		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	4.25	2034/11/15	0.4%	
その他	2.1%		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	3.875	2033/08/15	0.4%	

※比率は、純資産総額に対するものです。

<<ファンドマネージャーのコメント>>
 ※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

<運用経過>

債券市場で金利は低下したものの、為替市場で円高が進んだため、当ファンドの基準価額は下落しました。

<投資環境>

海外債券市場では、金利はまちまちでした。米国では、雇用統計において雇用者数が市場予想を下振れ、さらに過去のデータも下方修正されたことなどから、早期の利下げ観測が高まり、金利は低下しました。その他の国についても、米国に連れて金利はおおむね低下しました。なお、英国などは、中央銀行が利下げを決定したものの、インフレへの警戒感を強めたことなどを背景に、金利は上昇しました。

為替市場では、投資対象通貨は対円でまちまちでした。米ドルは、軟調な雇用統計などを受けて米国の利下げ期待が高まったことで、日米金利差の縮小が意識され、対円で下落しました。その他の投資対象通貨はまちまちな動きとなり、特に市場センチメントの改善などから欧州圏の通貨は対円で上昇しました。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・外国の公社債に投資し、投資成果を FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きに連動させることをめざします。

ファンドの特色

- ・外国の公社債に投資し、投資成果を FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行います。
- ・毎年 11 月 30 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

公社債の価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。 特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
債券先物取引の利用に伴うリスク	債券先物の価格は、金利の動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
外国為替予約取引の利用に伴うリスク	外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で外貨の売買を行なう契約のことをいいます。買予約（外貨を買う契約）の場合の円高方向への変動、または売予約（外貨を売る契約）の場合の円安方向への変動により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.253% (税抜0.23%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.07%
	販売会社	年率0.12%
	受託会社	年率0.04%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所の休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>